

役員会議事要録（令和元年度第28回）

- 1 日 時 令和2年2月26日（水）15：36～
- 2 場 所 自然科学系図書館4階 会議室
- 3 出席者 武田学長（議長）
水谷、小川、岡田、杉村、吉井、品田、加藤の各理事
オブザーバー 外村、林の各監事
坂本、大月、國部の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、国際、財務、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

- (1) 海洋底探査センターの改組について
海底活構造に関する研究を推進することを目的として、令和2年4月1日付けで海洋底探査センターを改組し、海底活構造部門を設置することについて2月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 神戸大学海洋底探査センター規則の一部改正について
海洋底探査センターの改組に伴い、神戸大学海洋底探査センター規則を一部改正することについて2月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 神戸大学社会システムイノベーションセンター規則等の一部改正について
社会システムイノベーションセンターの事務担当を社会科学系事務部国際協力研究科事務課から社会科学系事務部経済経営研究所事務課へ変更すること等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて2月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
1 神戸大学社会システムイノベーションセンター規則
2 神戸大学社会システムイノベーションセンター運営委員会規程
3 神戸大学先端融合研究環規則
- (4) 神戸大学個人情報管理規則の一部改正について
独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に規定する「個人情報の保有の制限等」等に関する事項を本学規則に明文化し、個人情報のより適切な管理に資することを目的として、神戸大学個人情報管理規則を一部改正することについて2月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (5) 神戸大学情報基盤センター規則の一部改正について
副センター長の任期の終期を年度末に揃えることに伴い、神戸大学情報基盤センター規則を一部改正することについて2月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 神戸大学におけるヒトES細胞の使用に関する規則の制定について
ヒトES細胞の使用に関する指針（平成31年文部科学省告示第68号）に基づき、ヒトES細胞を使用した実験に関する全学的な取り扱いを定めることを目的として、神戸大学におけるヒトES細胞の使用に関する規則を制定することについて2月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 寄附講座の更新について
大学院医学研究科の寄附講座「病理学講座 病理診断学分野 病理ネットワーク部門」の設置期間を令和5年3月31日まで更新すること、及び「内科系講座 小児科学分野 こども総合療育学部門」の設置期間を令和6年3月31日まで更新することについて2月20日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (8) 教員等の人事について
特別参与2名を令和2年4月1日付けで採用し、任期は令和3年3月31日までとする
ことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 国際連携推進機構の人事について
国際連携推進機構の教授を国際教育総合センター長に令和2年4月1日付けで任命
し、任期は令和4年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案
のとおり承認した。
- (10) 神戸大学医学部附属病院長候補者選考会議の設置について
神戸大学部局長選考規則に基づき、神戸大学医学部附属病院長候補者選考会議を令和
2年4月1日付けで設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認
した。
- (11) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり
承認した。
- (12) 産学連携役員兼業の許可について
理事1名が営利企業の取締役役に、及び学術研究推進機構の教授が営利企業の代表取締
役に就任することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

以上